

憲法九条の平和主義を守れるか

～ 憲法9条の意義を、東アジアの枠内に据えて考える ～

11月25日(日)

受付：13:00～

講演：13:30～16:00

野田中央公民館 1階 講堂 野田市鶴奉5-1

参加費 500円 (高校生以下は無料) 主催 野田・九条の会



講演 太田昌国氏

憲法九条の平和主義が守れるのか、軍隊を持つ国になってしまうのか瀬戸際に来ています。

改憲発議が国会で議決されたとしても最終的に私たちが国民投票で決めるのです。誰もがしっかり分かって投票したいものです。「平和主義」の持つ意味を太田さんの講演でじっくり考えてみましょう。ぜひご参加ください。

講演者からのメッセージ 憲法9条が掲げる理念が、現実政治の歪みの中で深い危機を抱え込んで長い年月が過ぎた。だが、この理念は、ありきたりの「国家」の限界を超える可能性を秘めている。それは何か。同時に、9条を根拠とした「戦後日本の平和主義」の意義を、長いこと戦乱と軍事独裁政治の下にあった東アジア全域の戦後史の中に相対化して考えてみたい。

講演者紹介 編集者/民族問題研究家。長いこと人文書の企画・編集に携わる傍ら自らも、日本と世界の政治・社会・歴史・文化の諸領域にわたる発言を続けている。著書に、『「国家と戦争」異説』『チェ・ゲバラ プレイバック』『〈脱・国家〉状況論』(現代企画室)など多数。



憲法をいま変えたいですか

■ 安倍首相はなぜ憲法を変えたいのでしょうか

自民党総裁選で安倍首相が三選され、今後3年間の自民党総裁実質的には首相の座が保証されました。彼は記者会見で次のように述べています。「(憲法)改正案の国会提出に向けて対応を加速する。」つまり早ければ来年、遅くともこれからの3年間で国会議員の三分の二の賛成で改憲発議を成立させ、国民投票に持ち込むことを決意したということでしょう。

それではなぜ声高に改憲をいい募るのでしょう。自衛隊の九条への書き込みは表向き「日本の安全に命を賭けている自衛隊を憲法に書き込み認める」です。これには裏があることを知ることです。九条に書き加えれば違憲とされる安保法制を国民は認めたとし、自衛隊に付与されている**集団的自衛権**も合憲だと強弁できるのです。(注1)

■ 九条を変えることでアメリカの戦争に引きずり込まれる

2014年に日本には集団的自衛権があると決めた憲法違反の閣議決定と、それをもとにした安保法制(戦争法)があり、自衛隊は米軍その他と共同軍事訓練を行うなど、着々と9条違反の領域を拡大させています。その上に自衛隊明記の「9条の2」を付け加えるなら、何の制約もなしに米軍の戦争に引きずり込まれるのはまず確実。その結果自衛隊員は他国で戦死し、日本国内には戦争相手からの報復テロという事態が容易に想像されます。

■ 沖縄に続こう！戦争はいやだと投票で示そう！

「戦争はいやだ」、「暮らしを良くして」が国民の願いです。いま東アジアは南北融和を望み、平和に向かって歩み始めています。米朝韓は平和を求め外交努力を重ねています。沖縄県民は知事選で平和への意思を本土に住む私たちに示してくれました。続く私たちは安倍政権による強行的な国民投票となったときハッキリ否と記しましょう。

2018年10月 野田・九条の会 野田市清水5-1

次の言葉は日本への示唆として貴重です。

「改憲は平和を促すのではなく、問題解決のために戦争を使う国に加わることになる。」 マハティール マレーシア首相 (92) 2018.9.28 国連総会 記者会見

(注1) 集団的自衛権 : ある国が武力攻撃を受けた場合、直接攻撃を受けていない第三国が共同で防衛を行う国際法上の権利